

社会福祉法人光葉会 行動計画

職員がその置かれた立場で十分に能力を発揮し、仕事と生活を両立させることができるよう、合わせて次世代の育成も視野に入れ次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 10月 1日～令和 9年 9月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

＜対策＞

●令和 4年 10月～ 管理職及びその手続きを行う事務職員が改定された制度も含めその運用に精通する。職員に制度等について伝え周知を図る。

目標2：有給の取得率が職員 1人あたり取得有給日数の平均60%以上としワークライフの調和を図る。

＜対策＞

●令和 4年 10月～ 育児、介護、キャリアアップ、余暇活動等、有給がとりやすいよう上司からも働きかける。時間単位での有給も有効に活用できるよう普及を図る。

目標3：体験学習や実習、インターンシップなど就業体験の場を通じて、福祉への就業を目標にする機会を提供する。

＜対策＞

●令和 4年 10月～ 中学生、高校生などに法人内で体験学習等実施する。認知症のことなどを学んでもらえるよう認知症キャラバンメイトとして小中高校に出向く。